平成 22 年度社会福祉法人・社会福祉施設等指導監査等実施状況報告(3月末時点)

1 3月末時点の実施状況

対象区分	監査対象件数	実施済数
社会福祉法人	47	47
認可保育所	52	52
認可外保育所	42	22
母子生活支援施設	1	1
特別養護老人ホーム	18	18
養護老人ホーム	1	1
軽費老人ホーム	5	2
旧法障害施設	1	1
障害福祉サービス事業所	34	15
地域活動支援センター	23	14
地域密着型サービス事業者等	53	30
計	277	203

実施済みは、すべて実地指導監査(書面指導監査については実績無し)

2 指摘事項等

	対象区分	指導監査数	文書指摘件数	その他指導 助言件数
社	会福祉法人(右数値は対象法人数)	47	13	44
	定款(右数値は指摘件数。以下同じ。)	/	0	4
	役員		3	10
•		/	1	9
	監事・監査		0	8
	理事会	/	0	8
	評議員・評議員会		1	5
	人事管理	/	2	0
		/	1	7
	会計管理		8	31
	その他		0	17
	指摘件数合計	/	16	99

	対象区分	指導監査数	文書指摘件数	その他指導 助言件数
児童福祉施設	設(認可保育所等)	53	28	53
体施	建物等設備		2	2
	職員の配置状況		18	16
体制施設運営管理	諸規程等の整備状況		2	29
理	財務管理の状況		11	44
員職	分務管理		0	9
員処遇の充実	職員の健康診断		1	5
の保 充と	職員の確保及び資質向上		0	5
実職	退職手当共済制度等		0	0
非常災害	非常災害対策の状況		2	27
	保育の計画及び評価		11	11
λ	健康及び安全		3	15
	サービスの質の向上		0	6
入所者処遇の充実	秘密保持		0	0
の充	その他		0	1
実	給食		1	16
	給食に関する衛生管理		0	7
入所者の:	生活環境等の整備(衛生管理等)		0	7
	指摘件数合計		51	200

児童福祉施設(認可外保育所)	22	9	16
保育に従事する者の数及び資格		7	2
保育室等の構造設備及び面積		0	2
非常災害に対する措置		2	13
保育室を2階以上に設ける場合の条件		0	0
保育内容		0	9
給食		1	1
健康管理・安全確保		5	11
利用者への情報提供		4	10
備えるべき帳票		0	6
その他		3	1
指摘件数合計		22	55

	対象区分	指導監査数	文書指摘件数	その他指導 助言件数
老人福祉施設	设	21	12	18
体 施	建物等設備		0	1
制設運	職員の配置状況		2	6
体制施設運営管理	諸規程等の整備状況		3	6
理	財務管理の状況		6	9
員職	労務管理		4	0
り 処 員 と 過 確	職員の健康診断		2	6
員処遇の充実	職員の確保及び資質向上		0	0
実職	退職手当共済制度等		0	0
非常災害	非常災害対策の状況		0	5
充利	利用者の処遇方針		3	19
実 用 者	入所者預かり金・遺留金品		2	2
充実の過の	給食		0	3
$\widetilde{\sigma}$	給食に関する衛生管理		0	2
入所者の:	- 生活環境等の整備(衛生管理等)		0	5
医療管理			0	3
	指摘件数合計		22	67

障害福祉施設	30	8	14
建物等設備		3	0
職員の配置状況		3	7
諸規程等の整備状況		2	16
財務管理の状況		2	14
労務管理		0	11
職員の健康診断		0	13
職員の確保及び資質向上		0	6
非常災害対策の状況		10	21
利用者の処遇方針等		2	40
給食		0	0
給食に関する衛生管理		0	1
		0	13
その他		0	0
指摘件数合計	<u> </u>	22	142

	対象区分	指導監査数	文書指摘件数	その他指導 助言件数
1	广護予防支援事業所	6	1	4
	運営基準		1	0
	人員基準		0	3
	指定介護予防支援の取扱方針		0	4
	指定介護予防支援の委託		0	0
	苦情処理		0	0
	指摘件数合計		1	7

地域密着型サービス事業所	24	9	22
建物等設備		1	0
職員の配置状況		1	3
諸規程等の整備状況		0	0
財務管理の状況		0	1
非常災害対策の状況		0	14
利用者の処遇方針等		6	23
事故発生時の対応		0	2
苦情処理		0	1
利用料等の受領		0	4
報酬算定		1	7
その他		2	6
給食		0	0
給食に関する衛生管理		0	2
入所者の生活環境等の整備(衛生管理等)		0	1
指摘件数合計		11	64

3 具体的指摘事項の代表事例 (文書指摘のみ)

社会福祉法人

役員・理事

- ・理事長の職務代理者が 2 名選任されているが、理事会での指名承認がないまま現在 に至っているため、次回理事会において是正するとともに、これを議事録に記載する こと。
- ・理事長の業務に対する報酬については、貴法人の役員報酬規程のとおり支払がなされていないと認められるため、是正すること。

人事管理

・施設長の任命について、理事会の議決を経ていないことが認められるため、次回理 事会において議決を経ること。

会計管理

- ・経理規程の規定に従い、会計伝票を作成し、会計責任者の承認印を受けること。
- ・計算書類間の整合性が図られていないため、その要因を分析し是正すること。

児童福祉施設(認可保育所等)

職員の配置状況

・常時2人以上の保育士を配置すること。

(保育士1人の勤務ローテーションが組まれている時間帯がある、保育士資格のない者が勤務ローテーションに組まれている、土曜日に保育士が1人しか配置されていない等)

財務管理の状況

- ・経理規程を遵守すること。(随意契約によることができる基準に反して、入札を実施 せず随意契約を行っている。)
- ・契約の相手方が決定した場合は、経理規程の定めに基づき契約書を作成すること。
- ・経理規程の規定に従い、会計伝票には会計責任者の承認印を受けること。 保育の計画及び評価
- ・保育所保育指針に基づき、保育課程、食育計画及び保健計画を作成すること。

児童福祉施設(認可外保育所)

保育に従事する者の数及び資格

- ・常時、保育に従事する者を、複数配置すること。(なお、主たる開所時間〔11 時間〕を超える時間帯については、現に保育されている乳幼児が1人である場合を除き、常時2人以上の保育に従事する者を配置すること。)
- ・有資格者の数が、保育従事者の必要数の3分の1以上であること。 健康管理・安全確保
- ・乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時及び年2回実施すること。なお、

施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書、または、母子手帳の写しの提出を受けること。

- ・乳幼児の体重の測定等基本的な発育チェックを毎月定期的に行うこと。
- ・職員の健康診断を採用時及び1年に1回実施すること。 利用者への情報提供
- ・施設及びサービスに関する内容を、利用者の見やすい場所に掲示すること。
- ・サービス利用者に対し、契約内容を明らかにした書面を交付すること。

老人福祉施設

財務管理の状況

・経理規程を遵守すること。(該当要件が明確にされない状態で、指名競争入札を行っている。随意契約によることができる基準に反して、入札を実施せず随意契約を行っている。)

労務管理

・労働基準法第36条の労使協定が未締結であることから、早急に協定を締結し、労働基準監督署へ届出を行うこと。

障害福祉施設

非常災害対策の状況

- ・消防用設備点検を半年に1回実施し、年1回は消防署へ届け出ること。
- ・避難訓練を年2回以上実施し、実施記録を残すこと。 職員の配置状況
- ・嘱託医の配置に関し、就任承諾書を徴収し委嘱状を交付するか、または契約を締結すること。

介護保険地域密着型サービス事業所等

利用者の処遇方針等

- ・運営推進会議はおおむね2月に1回以上開催し、活動状況を報告しその評価を受けるとともに、必要な要望、助言等を聴く機会を設けること。また、会議で出された報告、評価、要望、助言等についての記録を作成し、これを公表すること。(運営推進会議のメンバーは、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、事業所が所在する市町村の職員又は地域包括支援センターの職員、(介護予防)小規模多機能型居宅介護について知見を有する者等により構成されること。)
- ・事業所の見やすい場所に、運営規程の概要、従業者の勤務の体制、その他の利用申 込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示すること。